

1 旅行業法及びこれに基づく命令

以下の各設問について、それぞれの選択肢の中から答を1つ選びなさい。

(1) 次の記述のうち、法第1条（目的）に定められていないものはどれか。

- ア. 地域経済の活性化及び雇用機会の増大
- イ. 旅行業等を営む者について登録制度の実施
- ウ. 旅行業務に関する取引の公正の維持
- エ. 旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進

(2) 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業の登録を受けなければならないものはどれか。

- ア. 下請手配代行者（いわゆる「ランドオペレーター」）が旅行業者から依頼を受け、運送及び宿泊等の手配を行う行為
- イ. 観光案内所が旅行者から依頼を受け、宿泊の手配をし、そのホテル・旅館から宿泊代金の割戻しを受ける行為
- ウ. 宿泊業者が観光施設と提携して、宿泊サービスに当該観光施設が提供するサービスを組み合わせた宿泊パックを販売する行為
- エ. 宿泊業者が航空会社を代理して、その航空券のみを販売する行為

(3) 旅行業等の登録の申請に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 第1種旅行業の新規登録の申請をしようとする者は、観光庁長官に新規登録申請書を提出しなければならない。
- イ. 第3種旅行業の更新登録の申請をしようとする者は、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に更新登録申請書を提出しなければならない。
- ウ. 旅行業者代理業の新規登録の申請をしようとする者は、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に新規登録申請書を提出しなければならない。
- エ. 更新登録の申請をしようとする者は、有効期間の満了の日の3月前までに登録行政庁に更新登録申請書を提出しなければならない。

(4) 登録業務範囲に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア. 営業所に総合旅行業務取扱管理者を選任している第2種旅行者は、本邦外の企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。本問において以下同じ。）を実施することができる。
- イ. 第3種旅行者は、総合旅行業務取扱管理者を選任している営業所においても、渡航手続き代行業務を取り扱うことはできない。
- ウ. 旅行者代理業者は、自己の責任と計算において所属旅行者の登録業務範囲を超えた旅行業務を取り扱うことができる。
- エ. 営業所に総合旅行業務取扱管理者を選任している第3種旅行者は、第1種旅行者が実施する本邦外の企画旅行を代理販売することができる。

(5) 次の記述から、旅行業等の登録の拒否事由に該当するもののみをすべて選んでいるものはどれか。

- a. 旅行業等の登録を取り消され、その取消の日から7年を経過した者
- b. 旅行業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、罰金を納付した日から6年を経過した者
- c. 登録申請の4年前に旅行業務に関し不正な行為をした者
- d. 第2種旅行業を営もうとする者であって、その基準資産額が600万円であるもの

ア. a, b イ. a, d ウ. b, c エ. c, d

(6) 変更登録等に関する次の記述から、正しいもののみをすべて選んでいるものはどれか。

- a. 第2種旅行者が第1種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事を経由して観光庁長官に変更登録申請書を提出しなければならない。
- b. 第3種旅行者が第2種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に変更登録申請書を提出しなければならない。
- c. 第1種旅行者が第2種旅行業への変更登録の申請をしようとするときは、主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に変更登録申請書を提出しなければならない。
- d. 第3種旅行者が主たる営業所の所在地の変更（都道府県の区域を異にする所在地の変更に限る。）の届出をしようとするときは、変更後の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に登録事項変更届出書を提出しなければならない。

ア. a, b, c イ. b, c, d ウ. a, b エ. b, d

(7) 営業保証金に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 営業保証金は、国債証券、地方債証券、その他の国土交通省令で定める有価証券をもって、これに充てることができる。
- イ. 第3種旅行業者が供託すべき営業保証金の額は、前事業年度における旅行業務に関する旅行者との取引の額が2億円未満である場合、300万円である。
- ウ. 旅行業者は、毎事業年度終了後3箇月以内に、その事業年度における旅行業務に関する旅行者との取引の額を登録行政庁に報告しなければならない。
- エ. 旅行業者は、毎事業年度終了後において、その供託している営業保証金の額が所定の額に不足することとなるときは、その不足額を追加して供託しなければならない。

(8) 旅行業務取扱管理者の選任に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者等は、その営業所の旅行業務取扱管理者として選任した者のすべてが欠けたときは、新たに旅行業務取扱管理者を選任するまでの間は、その営業所において旅行業務に関し旅行者と契約を締結してはならない。
- イ. 旅行業者等は、3年前に道路交通法に違反して、罰金刑に処せられた者を旅行業務取扱管理者に選任することができない。
- ウ. 第2種旅行業者は、本邦外の企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものを除く。）を取り扱う営業所においては、総合旅行業務取扱管理者を選任しなければならない。
- エ. 旅行業者の営業所の旅行業務取扱管理者は、当該旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業者の営業所の旅行業務取扱管理者を兼務することはできない。

(9) 次の記述から、旅行業務取扱管理者の職務として定められているもののみをすべて選んでいるものはどれか。

- a. 法第12条の2第3項の規定による旅行業約款の揭示及び備置きに関する事項
- b. 法第12条の4の規定による取引条件の説明に関する事項
- c. 法第12条の5の規定による書面の交付に関する事項
- d. 法第12条の6の規定による外務員の証明書携帯等に関する事項

ア. a, b, c イ. a, c, d ウ. b, c, d エ. a, b, c, d

(10) 旅行業務の取扱いの料金（企画旅行に係るものを除く。）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、事業の開始前に、旅行者から收受する旅行業務の取扱いの料金を定め、これをその営業所において旅行者に見やすいように掲示しなければならない。
- イ. 旅行者から收受する旅行業務の取扱いの料金は、契約の種類及び内容に応じて定率、定額その他の方法により定められ、旅行者にとって明確なものでなければならない。
- ウ. 旅行業者は、旅行者から收受する旅行業務の取扱いの料金を変更するときは、変更する日の7日前までに登録行政庁へ届け出なければならない。
- エ. 旅行業者代理業者は、その営業所において、所属旅行業者が定めた旅行者から收受する旅行業務の取扱いの料金を旅行者に見やすいように掲示しなければならない。

(11) 旅行業約款に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 観光庁長官が標準旅行業約款を定めて公示した場合において、旅行業者が現に定めている旅行業約款を標準旅行業約款と同一のものに変更したときは、その旅行業約款については、登録行政庁の認可を受けたものとみなす。
- イ. 保証社員でない旅行業者にあつては、その旅行業約款に営業保証金を供託している供託所の名称及び所在地を記載しなければならない。
- ウ. 旅行業約款は、少なくとも旅行業務の取扱いの料金その他の旅行者との取引に係る金銭の收受及び払戻しに関する事項並びに旅行業者の責任に関する事項が明確に定められているものでなければならない。
- エ. 旅行業者は、旅行業約款に記載されている弁済業務保証金からの弁済限度額を変更する場合は、当該約款の変更について登録行政庁の認可を受けなければならない。

(12) 取引条件の説明に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者等は、旅行者と企画旅行契約を締結しようとする場合にあっては、旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に含まれていない旅行に関する経費であつて旅行者が通常必要とするものについては、特に説明をする必要はない。
- イ. 旅行業者等は、旅行者と企画旅行契約、手配旅行契約その他旅行業務に関し契約を締結しようとするときは、旅行者が依頼しようとする旅行業務の内容を確認した上、国土交通省令で定めるところにより、その取引条件について旅行者に説明しなければならない。
- ウ. 旅行業者等は、旅行者と企画旅行契約以外の旅行業務に関する契約（旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行契約を除く。）を締結しようとするときは、旅行の目的地を勘案して、旅行者が取得することが望ましい安全及び衛生に関する情報がある場合にあっては、その旨及び当該情報を説明しなければならない。
- エ. 旅行業者等は、旅行者と企画旅行契約（参加する旅行者の募集をすることにより実施する企画旅行に係るものに限る。）を締結しようとするときは、企画旅行の参加者数があらかじめ企画者が定める人員数を下回った場合に当該企画旅行を実施しないこととするときは、その旨及び当該人員数を説明しなければならない。

(13) 施行規則第25条の4（情報通信の技術を利用する方法）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者等の使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて旅行者の使用に係る電子計算機に施行規則第25条の3に掲げる事項（本問において以下「記載事項」という。）を送信し、当該電子計算機に備えられたファイルに記録する方法は、法第12条の4第2項の書面の交付（本問において以下「書面の交付」という。）に代えて用いることができる。
- イ. 旅行業者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて旅行者の閲覧に供し、当該旅行者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該記載事項を記録する方法は、書面の交付に代えて用いることができる。
- ウ. 旅行者の使用に係る電子計算機に記載事項を記録するためのファイルが備えられていない場合に、旅行業者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル（専ら当該旅行者の用に供するものに限る。）に記録された記載事項を電気通信回線を通じて旅行者の閲覧に供する方法は、書面の交付に代えて用いることができる。
- エ. 磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに記録する方法に準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法は、書面の交付に代えて用いることはできない。

(14) 法第12条の5（書面の交付）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア. 旅行業者等が、旅行者と手配旅行契約を締結したときは、旅行者から請求があれば、当該旅行者に対し国土交通省令で定める事項を記載した書面又は当該旅行に関するサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付しなければならない。
- イ. 旅行業者等は、旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行業務について旅行者と契約を締結した場合であっても、書面の交付をしなければならない。
- ウ. 旅行業者等は、企画旅行契約、手配旅行契約その他旅行業務に関し契約を締結したときに旅行者に交付する書面には、契約の申込方法及び契約の成立に関する事項を記載しなければならない。
- エ. 旅行業者等は、企画旅行契約、手配旅行契約その他旅行業務に関し契約を締結したときに旅行者に交付する書面には、当該契約に係る旅行業務取扱管理者の氏名を記載しなければならない。

(15) 外務員に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア. 外務員は、旅行者が悪意であるか否かにかかわらず、その所属する旅行業者等に代わって旅行者との旅行業務に関する取引についての一切の裁判外の行為を行う権限を有するものとみなされている。
- イ. 外務員は、その営業所以外の場所でその旅行業者等のために旅行業務について取引を行うときは、旅行者からの請求の有無にかかわらず、国土交通省令で定める様式による外務員証を提示しなければならない。
- ウ. 旅行業者等は、勧誘員、販売員、外交員その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、その役員を除く使用人のうち、その営業所以外の場所でその旅行業者等のために旅行業務について取引を行う者に、国土交通省令で定める様式による外務員証を携帯させなければならない。
- エ. 営業所の旅行業務取扱管理者である外務員は、その営業所以外の場所でその旅行業者等のために旅行業務について取引を行うとき、国土交通省令で定める様式による外務員証に代えて、旅行業務取扱管理者証を提示することができる。

(16) 企画旅行に参加する旅行者を募集する広告に関し、施行規則第29条（広告の表示事項）に定められていないものはどれか。

- ア. 旅行の目的地及び日程に関する事項
- イ. 旅行地の景観、環境その他の状況に関する事項
- ウ. 旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に関する事項
- エ. 旅程管理業務を行う者の同行の有無

(17) 標識に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者等は、営業所において、国土交通省令で定める様式の標識を、公衆に見やすいように掲示しなければならない。
- イ. 旅行業者の標識には、登録番号、登録年月日、登録の有効期間を記載しなければならない。
- ウ. 旅行業者代理業者の標識には、登録番号、登録年月日、所属旅行業者の登録の有効期間を記載しなければならない。
- エ. 標識にある受託取扱企画旅行の欄には、取り扱っている企画旅行の企画者が明確となるように記載しなければならない。

(18) 企画旅行の円滑な実施のための措置に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、本邦外の企画旅行を実施する場合においては、旅行に関する計画に定めるサービスの旅行者への確実な提供を確保するために旅行の開始前に必要な予約その他の措置を講じなければならない。
- イ. 旅行業者は、本邦外の企画旅行を実施する場合においては、旅行に関する計画に定めるサービスの内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び当該サービスの提供を受けるために必要な手続の実施その他の措置を講じなければならない。
- ウ. 旅行業者は、本邦内の企画旅行を実施する場合においては、旅行地において旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受けるために必要な手続の実施その他の措置（契約の締結の前に旅行者にこれらの措置を講じない旨を説明し、かつ、当該旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付した場合を除く。）を講じなければならない。
- エ. 旅行業者は、本邦内の企画旅行であって、当該旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付した場合に限り、旅行に関する計画に定めるサービスの内容の変更を必要とする事由が生じた場合でも代替サービスの手配及び当該サービスの提供を受けるために必要な手続の実施その他の措置を講じる必要がない。

(19) 企画旅行に参加する旅行者に同行して旅程管理業務を行う者として旅行業者によって選任される者のうち主任の者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 主任の者は、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者であってはならない。
- イ. 主任の者は、登録研修機関が実施する旅程管理業務に関する研修の課程を修了していなければならない。
- ウ. 主任の者のうち、本邦外の企画旅行に参加する旅行者に同行する者は、所定の研修の課程を修了した日の前後1年以内に1回以上、又は当該研修の課程を修了した日から3年以内に2回以上の本邦外の企画旅行に関する旅程管理業務に従事した経験を有する者でなければならない。
- エ. 国土交通省令で定める旅程管理業務に関する実務の経験は、主任の者のうち、本邦外の企画旅行に参加する旅行者に同行する者にあつては本邦外の旅行に関する旅程管理業務に従事した経験に、又本邦内の企画旅行に参加する旅行者に同行する者にあつては本邦内の旅行に関する旅程管理業務に従事した経験に限られる。

(20) 次の記述から、旅行業者等がしてはならない行為（禁止行為）とされているもののみをすべて選んでいるものはどれか。

- a. 旅行者の承諾を得て、営業所に掲示した料金を超えて料金を収受する行為
- b. 旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反する行為を行うことをあつせんする行為
- c. 旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反するサービスの提供を受けることに関し便宜の供与を行う旨の広告を行うこと。
- d. 旅行者に対し、旅行地において特定のサービスの提供を受けること又は特定の物品を購入することを強要すること。

ア. a, b イ. a, c, d ウ. b, c, d エ. a, b, c, d

(21) 他の旅行業者が実施する企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。本問において以下同じ。）について当該他の旅行業者を代理して企画旅行契約を締結することを内容とする契約（以下「受託契約」という。）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア. 旅行業者は、受託契約を締結したときは、旅行業者代理業の登録を受けなくても、当該他の旅行業者を代理して企画旅行契約を締結することができる。
- イ. 受託旅行業者である第2種旅行業者は、受託契約において本邦外の企画旅行を代理して契約を締結することができる営業所として定められている営業所においては、国内旅行業務取扱管理者のみを選任しているときであっても、委託旅行業者を代理して本邦外の企画旅行契約を締結することができる。
- ウ. 受託旅行業者が、自らを所属旅行業者とする旅行業者代理業者のすべての営業所で委託旅行業者を代理して企画旅行契約を締結することを内容とする受託契約を締結しようとするときは、当該受託契約において当該旅行業者代理業者の主たる営業所を定めておけば足りる。
- エ. 受託旅行業者代理業者は、受託契約において委託旅行業者を代理して企画旅行契約を締結できると定められた営業所においても所属旅行業者の旅行業約款のみを旅行者に見やすいように掲示し、又は旅行者が閲覧することができるように備え置けば足りる。

(22) 旅行業者代理業者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者代理業者は、旅行業務に関し取引をしようとするときは、所属旅行業者の氏名又は名称及び旅行業者代理業者である旨を取引の相手方に明示しなければならない。
- イ. 旅行業者代理業者は、受託旅行業者代理業者として委託旅行業者を代理して企画旅行契約（参加する旅行者の募集をすることにより実施する企画旅行に係るものに限る。）を締結する場合を除き、所属旅行業者以外の旅行業者のために旅行業務を取り扱ってはならない。
- ウ. 所属旅行業者は、旅行業者代理業者への委託につき相当の注意を払えば旅行業者代理業者が旅行業務につき旅行者に加えた損害を賠償する責任を免れる。
- エ. 登録行政庁は、旅行業者代理業者に対し、その行う営業が旅行業であると誤認させ、又は所属旅行業者を誤認させないようにするための措置をとるべきことを命ずることができる。

(23) 登録の取消し等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 観光庁長官は、旅行業者等が登録を受けてから1年以内に事業を開始しないときは、登録を取り消すことができる。
- イ. 観光庁長官は、旅行業者等が引き続き1年以上事業を行っていないと認めるときは、登録を取り消すことができる。
- ウ. 観光庁長官は、旅行業者等が旅行業法若しくは同法に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、1年以内の期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じ、又は登録を取り消すことができる。
- エ. 観光庁長官は、旅行業者が登録ときに国土交通省令で定める基準に適合する財産的基礎を有しないものであったことが判明したときは、登録を取り消すことができる。

(24) 旅行業協会の業務に関する次の記述から、正しいもののみをすべて選んでいるものはどれか。

- a. 旅行業協会は、旅行者から旅行業者が取り扱った旅行業務に対する苦情について解決の申出があったときは、その申出が社員以外のものである場合は相談に応じない。
- b. 旅行業協会は、旅行業務に関し社員である旅行業者又は当該旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業者と取引をした旅行者及び旅行に関するサービスを提供する者に対してその取引によって生じた債権に関し弁済をする業務を実施しなければならない。
- c. 旅行業協会は、旅行業務に関する取引の公正の確保又は旅行業及び旅行業者代理業の健全な発達を図るための調査、研究及び広報の業務を実施しなければならない。
- d. 旅行業協会は、旅行業務の適切な運営を確保するための旅行業者等に対する指導を実施しなければならない。

ア. a, b イ. c, d ウ. a, b, c エ. b, c, d

(25) 弁済業務保証金制度に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業協会に加入しようとする旅行者は、その加入しようとする日までに弁済業務保証金分担金を旅行業協会に納付しなければならない。
- イ. 保証社員は、変更登録を受けた場合においてその弁済業務保証金分担金の額が増加することとなるときは変更登録を受けた日から14日以内に、その増加することとなる額の弁済業務保証金分担金を旅行業協会に納付しなければならない。
- ウ. 旅行業協会から弁済業務保証金の還付に伴う還付充当金の納付の通知を受けた保証社員は、その通知を受けた日から14日以内に、その通知された額の還付充当金を旅行業協会に納付しなければならない。
- エ. 保証社員は、毎事業年度終了後においてその弁済業務保証金分担金の額が増加することとなるときはその終了の日の翌日から100日以内に、その増加することとなる額の弁済業務保証金分担金を旅行業協会に納付しなければならない。

2 旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

1. 標準旅行業約款に関する以下の各設問について、それぞれの選択肢の中から答を1つ選びなさい。

(1) 募集型企画旅行契約の部「適用範囲」に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア. 旅行業者が旅行者との間で締結する募集型企画旅行に関する契約は、当該旅行業者の約款の定めるところによる。
- イ. 約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるが、ここでいう法令とは旅行業法及び国土交通省令のみをいう。
- ウ. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で旅行者と特約を結んだときは、その特約が口頭によるものであっても約款に優先して適用される。
- エ. 特約を結ぶことは、募集型企画旅行契約のみに認められている。

(2) 募集型企画旅行契約の部「用語の定義」で、正しいものはどれか。

- ア. 「募集型企画旅行」とは、旅行業者が、旅行者の依頼に基づきあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行業者に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいう。
- イ. 「国内旅行」とは、本邦内のみの旅行をいい、「海外旅行」とは、本邦外のみの旅行をいう。
- ウ. 「通信契約」とは、旅行業者が、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による申込みを受けて締結するすべての募集型企画旅行契約をいう。
- エ. 「カード利用日」とは、旅行者又は旅行業者が募集型企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日をいう。

(3) 募集型企画旅行契約の部「契約の申込み」及び「電話等による予約」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 通信契約の申込みをしようとする旅行者は、申込みをしようとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、会員番号その他の事項を旅行業者に通知しなければならない。
- イ. 旅行業者は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けるが、この場合、予約の時点では契約は成立していない。
- ウ. 旅行業者が電話による募集型企画旅行契約の予約を受け付け、旅行者から旅行業者が定める期間内に所定の申込書と申込金の提出があったとき又は会員番号その他の事項の通知があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該申込金の提出の順位による。
- エ. 旅行業者が電話による募集型企画旅行契約の予約を受け付けた場合、旅行者が所定の期間内に申込金を提出しないとき又は会員番号その他の事項を通知しないときは、旅行業者は、予約がなかったものとして取り扱う。

(4) 募集型企画旅行契約の部「契約の成立時期」に関する次の記述から、正しいもののみをすべて選んでいるものはどれか。

- a. 募集型企画旅行契約は、旅行業者が契約の締結を承諾し、別に定める申込金を受理した時に成立する。
- b. 通信契約は、旅行業者の契約の締結を承諾する旨の通知が旅行者に到達した時に成立する。
- c. 通信契約において電子承諾通知を発する場合は、契約は、当該通知が旅行者に到達した時に成立する。

ア. a, b イ. b, c ウ. a, c エ. a, b, c

(5) 募集型企画旅行契約の部「旅行代金の額の変更」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 募集型企画旅行を実施するに当たり利用する運送機関について適用を受ける運賃・料金（本選択肢において以下「適用運賃・料金」という。）が、著しい経済情勢の変化等により、募集型企画旅行の募集の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額される場合は、旅行業者はその増額又は減額される金額の範囲内で旅行代金の額を増加し、又は減少することができる。
- イ. 旅行業者は、募集型企画旅行の契約内容の変更により旅行の実施に要する費用（当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を含む。）の減少又は増加が生じる場合（費用の増加が、運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる場合を除く。）には、その範囲内において旅行代金の額を変更することができる。
- ウ. 旅行業者は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、募集型企画旅行契約の成立後に旅行業者の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載したところにより旅行代金の額を変更することができる。
- エ. 旅行業者は、旅行代金の額を増加するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日より前に旅行者にその旨を通知しなければならない。

(6) 募集型企画旅行契約の部「旅行者の解除権」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行者は、いつでも定められた取消料を旅行業者に支払って募集型企画旅行契約を解除することができる。
- イ. 旅行業者がその関与できない事由で契約内容の重要な変更をした場合に、旅行者が旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除するときは、旅行者は、定められた取消料を支払わなければならない。
- ウ. 旅行業者が旅行者に対し、契約書面に定める期日までに、確定書面を交付しなかったときは、旅行者は、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができる。
- エ. 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったときは、旅行者は、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができる。

(7) 募集型企画旅行契約の部「旅行者の解除権等－旅行開始前の解除」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行者が旅行業者があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき、旅行業者は、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができる。
- イ. 旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき、旅行業者は、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができる。
- ウ. 旅行者が契約書面に記載する期日までに旅行代金を支払わないとき、旅行業者は、当該期日において旅行者が募集型企画旅行契約を解除したものとする。
- エ. 旅行者が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき、旅行業者は、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができる。

(8) 募集型企画旅行契約の部「旅行代金の払戻し」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。(旅行代金は、全額収受済みとする。また、ア.～ウ.は、通信契約によるものではない。)

- ア. 旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったため、旅行業者が旅行契約を解除したときは、旅行業者は、解除の翌日から起算して7日以内に旅行代金を払い戻さなければならない。
- イ. 旅行開始前に、旅行契約の内容の変更により旅行代金を減額した場合、旅行業者は、旅行者に対し当該減額した金額を、旅行契約の内容を変更する旨を説明した日の翌日から起算して7日以内に払い戻さなければならない。
- ウ. 旅行者が旅行開始後に病気になり、旅行の継続に耐えられないため旅行業者が旅行契約を解除した場合、旅行者に対して払い戻すべき金額が生じたときは、旅行業者は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に当該金額を払い戻さなければならない。
- エ. 旅行業者は、通信契約が解除された場合において、旅行者に対して払い戻すべき金額が生じたときは、提携するクレジットカード会社のカード会員規約に従って旅行者に対し当該金額を払い戻す。

(9) 募集型企画旅行契約の部「契約責任者」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、特約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者（以下「構成者」という。）の募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなす。
- イ. 契約責任者は、本邦内の旅行の場合には、旅行業者に構成者の名簿を提出する必要はない。
- ウ. 旅行業者は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではない。
- エ. 旅行業者は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなす。

(10) 募集型企画旅行契約の部「旅程管理」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、旅行者が旅行中旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、募集型企画旅行契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な措置を講じなければならない。
- イ. 旅行業者は、旅程管理業務を他の旅行業者に代行させる旨を契約書面において明示した場合は、旅程管理責任を免れることができる。
- ウ. 旅行業者は、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかなうものとなるよう努めなければならない。
- エ. 旅行業者は、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めなければならない。

(11) 募集型企画旅行契約の部「旅行業者の責任」に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア. 旅行者が自由行動時間中に被った損害については、旅行業者又は手配代行者の過失によるものであっても、旅行業者はその損害を賠償する責任を負わない。
- イ. 旅行業者又は手配代行者が故意又は過失により旅行者に損害を与えた場合で、旅行業者が損害賠償責任を負うのは、損害発生の翌日から起算して1年以内に旅行者から旅行業者に対して通知があったときに限る。
- ウ. 旅行者が、旅行業者又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、旅行業者又は手配代行者の故意又は過失による場合を除き、旅行業者は、その損害を賠償する責任を負わない。
- エ. 旅行業者は、旅行業者又は手配代行者が故意又は過失により旅行者の手荷物に損害を与えた場合は、損害発生の翌日から起算して、国内旅行にあっては14日以内に旅行業者に対して通知があったときに限り、手荷物1個につき15万円を限度（旅行業者に故意又は重大な過失がある場合を除く。）として賠償する。

(12) 受注型企画旅行契約の部に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 企画書面に記載された企画の内容に関し、旅行業者に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、会員番号その他の事項を旅行業者に通知しなければならない。
- イ. 旅行業者は、企画書面において、旅行代金の内訳として企画に関する取扱料金の金額を明示することがある。
- ウ. 旅行業者は業務上の都合があるときは、受注型企画旅行契約の締結を拒否することができる。
- エ. 申込金の支払いを受けることなく受注型企画旅行契約を締結する場合には、旅行業者は、契約責任者に契約書面を交付する必要はなく、当該契約は、旅行業者が契約の締結を承諾した時に成立する。

(13) 受注型企画旅行契約の部に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったときは、所定の期日までに当該受注型企画旅行契約を解除する旨を旅行者に通知して契約を解除することができる。
- イ. 受注型企画旅行契約における旅程保証の規定は、募集型企画旅行契約のそれと同一内容ではない。
- ウ. 旅行者は、旅行業者に対し、旅行日程、旅行サービスの内容その他の受注型企画旅行契約の内容を変更するよう求めることができる。
- エ. 旅行業者は、旅行中の旅行者が疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあるが、これが旅行業者の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用は旅行者の負担とすることができる。

(14) 募集型企画旅行契約の部及び受注型企画旅行契約の部に係る「特別補償」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、その責任が生ずるか否かを問わず、特別補償規程で定めるところにより、旅行者が募集型企画旅行又は受注型企画旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払う。
- イ. 旅行業者が損害賠償責任を負うときは、その責任に基づいて支払うべき損害賠償金の額の限度において、旅行業者が支払うべき特別補償規程に基づく補償金は、当該損害賠償金とみなされる。
- ウ. 特別補償規程に基づく旅行業者の補償金支払義務は、旅行業者が損害賠償責任に基づく損害賠償金を支払う場合は、当該損害賠償金に相当する額だけ縮減する。
- エ. 旅行業者がその実施する募集型企画旅行又は受注型企画旅行参加中の旅行者を対象として、別途の旅行代金を収受して実施する募集型企画旅行に参加中の旅行者の身体の上に一定の損害が発生した場合においては、主たる募集型企画旅行契約又は受注型企画旅行契約に基づく補償金及び見舞金と別途の募集型企画旅行契約に基づく補償金及び見舞金を支払わなければならない。

(15) 募集型企画旅行契約の部及び受注型企画旅行契約の部に係る「旅程保証」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、利用予定ホテルとして契約書面に記載していたAホテルが過剰予約受付をしたため、現地において利用ホテルを契約書面に記載のないBホテルに変更したときは、旅行者に変更補償金を支払わなければならない。
- イ. 旅行業者は、契約書面に記載した運送機関の会社名の変更が、天災地変によるものであることが明らかである場合には、旅行者に変更補償金を支払わない。
- ウ. 旅行業者が支払うべき変更補償金の額は、旅行者1名に対して1募集型企画旅行又は1受注型企画旅行につき旅行代金に15%以上の旅行業者が定める率を乗じた額をもって限度とすることができる。
- エ. 旅行業者は、支払うべき変更補償金の額が、旅行者1名に対して1募集型企画旅行又は1受注型企画旅行につき2,000円未満であるときは、変更補償金を支払わない。

(16) 募集型企画旅行契約の部及び受注型企画旅行契約の部に係る「特別補償規程」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、旅行業者が実施する企画旅行に参加する旅行者が、その企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被ったときに、特別補償規程に基づき、旅行者又はその法定相続人に死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金及び通院見舞金を支払う。
- イ. 傷害には、身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状が含まれるが、細菌性食物中毒は含まれない。
- ウ. 旅行業者は、旅行者の故意によって生じた傷害については何人に対しても補償金等を支払わない。
- エ. 旅行者があらかじめ定められた企画旅行の行程から離脱した場合、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ旅行業者に届け出ていたときは、離脱の時から復帰の予定の時までの間は、「企画旅行参加中」とする。

(17) 次の記述のうち、募集型企画旅行契約の部及び受注型企画旅行契約の部に係る「旅程保証」の変更補償金の支払いを要しないものはどれか。

- ア. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更
- イ. 契約書面に記載した運送機関の種類の変更
- ウ. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の景観の変更
- エ. 契約書面に記載した本邦内における直行便の乗継便又は経由便への変更

(18) 手配旅行契約の部に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく、契約の締結の承諾のみにより手配旅行契約を成立させることがある。
- イ. 旅行業者は、運送サービス又は宿泊サービスの手配のみを目的とする手配旅行契約であって旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するものについては、口頭による申込みを受け付けることがある。
- ウ. 旅行業者は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動を生じた場合は、当該旅行代金を変更することがある。
- エ. 旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行終了後速やかにその旨を旅行業者、旅行業者の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければならない。

(19) 手配旅行契約の部に関する次の記述において、旅行者が①及び②のそれぞれの状況で契約を解除した場合に、旅行業者が旅行者に払い戻すべき金額の組み合わせのうち、正しいものはどれか。(旅行代金は全額収受済みとする。)

- ① 旅行者が自己の都合により、旅行開始前に手配旅行契約を解除した場合（提供を受けた旅行サービスはないものとする。）
- ・ 旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う費用 50万円
 - ・ 旅行業務取扱料金（変更手数料金及び取消手数料金を除く。） 3万円
 - ・ 取消手数料金 1万円
 - ・ 旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う違約料・取消料 10万円
- ② 旅行業者の責に帰すべき事由により、旅行者が旅行開始後に手配旅行契約を解除した場合（旅行業者に対する損害賠償の請求は考慮しないものとする。）
- ・ 旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う費用 50万円
 - ・ 旅行業務取扱料金（変更手数料金及び取消手数料金を除く。） 3万円
 - ・ 取消手数料金 1万円
 - ・ 旅行者が既に提供を受けた旅行サービスの対価 20万円
 - ・ 旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う違約料・取消料 20万円

- | | ① | — | ② | |
|-------------|---|---|----------|--|
| ア. 360,000円 | — | | 330,000円 | |
| イ. 390,000円 | — | | 300,000円 | |
| ウ. 360,000円 | — | | 300,000円 | |
| エ. 390,000円 | — | | 330,000円 | |

(20) 旅行相談契約の部に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 旅行業者が旅行者に対し旅行に必要な助言及び情報提供を行うだけでは旅行相談契約の業務とならない。
- イ. 旅行業者は、旅行相談契約に基づき作成した旅行の計画について、満員等の事由により、運送・宿泊機関等との間で当該機関が提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供をする契約を締結できなかったとしても、その責任を負わない。
- ウ. 旅行相談契約は、旅行業者が契約の締結を承諾し、申込書を受理した時に成立する。
- エ. 旅行業者は、旅行者の相談内容が公序良俗に反し、又は、旅行地において施行されている法令に違反するおそれがあるものであるときは、旅行相談契約の締結を拒否することができる。

2. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- ア. バス会社と運送契約を結ぶ者が提出する運送申込書には、契約責任者の氏名又は名称及び住所、旅客団体の名称、乗客名簿、乗車定員別又は車種別の車両数、配車の日時及び場所、旅行の日程、運賃の支払い方法を記載しなければならない。
- イ. 契約責任者は、運送申込書を提出するとき所定の運賃及び料金の20%以上を、配車の日の前日までに所定の運賃及び料金の残額をそれぞれバス会社に支払わなければならない。
- ウ. バス会社は、乗車券の券面に記載した配車日時に所定の配車をした場合において、天災その他やむを得ない事由による場合を除き、出発時刻から30分を経過しても旅客が乗車についての意思表示をしないときには、当該車両についての当該運送契約に係る運送の全部が終了したものとみなす。
- エ. バス会社は、自動車の故障その他バス会社の責に帰すべき事由により、その自動車の運行を中止したため、目的地の一部にも達しなかった場合、収受した運賃及び料金の全額を払い戻す。

3. 海上運送法第9条第3項の規定に基づく標準運送約款（フェリーを含む一般旅客定期航路事業に関する標準運送約款）に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- ア. 運賃及び料金には、旅客の食事代金は含まれていない。
- イ. 3辺の長さの和が3メートル、重量が30キログラムの物品は「手回り品」として、旅客が携帯して船室に持ち込むことができる。
- ウ. 自動車航送を行う場合、運賃には当該自動車の運転者1名が2等船室に乗船する場合の当該運転者の運送の運賃が含まれる。
- エ. 特別急行料金又は急行料金を収受する船便（以下「急行便」という。）が、当該急行便の所定の所要時間以内の時間でフェリー会社が定める時間以上遅延して到着した場合で、旅客からの請求があったときは、収受した特別急行料金又は急行料金の額を払い戻す。

4. 国内旅客運送約款（日本航空インターナショナル・全日本空輸）に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- ア. 適用運賃及び料金は、旅客が航空機に搭乗する日において有効な旅客運賃及び料金であるが、航空券の購入後に搭乗する便の旅客運賃又は料金が値上げされた場合には、当該値上げの実施日後2ヶ月間に限り、旅客は差額分を支払うことなく当該便に搭乗することができる。
- イ. 航空会社は、12歳以上の旅客に同伴された座席を使用しない3歳以下の旅客については、同伴者1人に対し1人に限り無償でその運送を引き受ける。
- ウ. 旅客が病気のため旅行不可能となった場合、航空会社は、当該旅客の航空券又は航空引換証をその有効期間満了日より60日を限度として延長することができる。
- エ. 手荷物運送における航空会社の責任は、1個につき金150,000円の額を限度とする。

5. 旅客鉄道会社（JR）の旅客営業規則に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- ア. 乗車券類は、発売当日から有効となるものを発売するが、団体乗車券及び貸切乗車券については、運送引受け後であって、旅客の始発駅出発日の3箇月前の日から発売する。
- イ. 学生団体とはこの規則によって定められた学校等の学生等8人以上とその付添人、当該学校等の教職員（嘱託している医師及び看護師を含む。以下同じ。）又はこれと同行する旅行業者とによって構成された団体で、当該学校等の教職員が引率するものをいう。
- ウ. 団体乗車券を発売する場合、普通団体の行程中の列車の乗車駅における乗車日のいずれかが、取扱期別の第2期に該当するときは、普通旅客運賃については全行程に対して第2期の割引率を適用する。
- エ. 15人以上50人までの訪日観光団体に対しては1人を無賃扱人員として旅客運賃を取受しない。

6. モデル宿泊約款に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

- ア. 宿泊契約は、ホテル（旅館）が宿泊契約の申込みをしようとする者の申込みを承諾したときに成立する。
- イ. 宿泊契約が成立したときは、宿泊客は、宿泊期間（2日を超えるときは2日間）の基本宿泊料を限度としてホテル（旅館）が定める申込金を、ホテル（旅館）が指定する日までに、支払わなければならない。
- ウ. ホテル（旅館）は、宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるときは、宿泊契約の締結に応じないことがある。
- エ. ホテル（旅館）は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋する。

〈余 白〉

3 国内旅行実務

1. 以下の各設問について、それぞれの選択肢の中から答を1つ選びなさい。

(注) 標準旅行業約款によるものとする。

(1) Aさんは、旅行業者B社が実施する「C航空で行く沖縄5日間」というツアー・タイトルの募集型企画旅行に申し込み、旅行代金15万円を支払った。

ところが旅行開始日の3日前に届いた最終日程表では、復路の利用航空便がC航空ではなく、D航空になっていた。B社の説明では、原因はC航空の過剰予約受付とのことであった。Aさんは、最終的にこの旅行に参加することにしたが、Aさんには誰がどのような補償をするのか。次の記述について、正しいものはどれか。

- ア. 過剰予約受付は、C航空に責任があるので、C航空がAさんに旅程保証の規定に基づく変更補償金を支払う。
- イ. Aさんは、C航空からD航空に変更になった時点で取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができたにもかかわらず、それをせず、旅行に参加したのだから、誰も補償をしない。
- ウ. 旅程保証の規定に基づき「契約書面に記載した運送機関の会社名の変更」として、旅行代金に1%を乗じた額の変更補償金がB社からAさんに支払われる。
- エ. 旅程保証の規定に基づき「契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更」として、旅行代金に2.5%を乗じた額の変更補償金がB社からAさんに支払われる。

(2) 4泊5日の募集型企画旅行において、3日目の朝、添乗員が旅行者に対して、「次の目的地が集中豪雨による被害が甚大で、旅行の継続が不可能となったので旅行を中止したい。」旨の説明を行い、旅行業者が旅行契約を解除した。この場合の旅行代金の精算に関する次の記述について、正しいものはどれか。

- ア. 旅行代金のうち、旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを旅行者に払い戻しする。
- イ. 旅行契約解除の事由が天災地変という旅行業者の関与し得ないものであることから、旅行代金は一切払い戻しされない。
- ウ. 旅行終了後7日以内に払戻請求のあった旅行者に対してのみ、旅行代金のうち、旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額から当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを払い戻しする。
- エ. 旅行業者と旅行者との契約関係は、将来に向かってのみ消滅するので、旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用は旅行者の負担とすることはできない。

2. 貸切バスによる運送に関する次の設問について、選択肢の中から答を1つ選びなさい。

1台30万円で契約した貸切バスの運送契約を契約責任者がその都合により解除する場合の違約料について、誤っているものはどれか。

(注) 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款によるものとする。

- ア. 配車日の20日前に解除する場合 $300,000円 \times 10\% = 30,000円$
- イ. 配車日の10日前に解除する場合 $300,000円 \times 20\% = 60,000円$
- ウ. 配車日の5日前に解除する場合 $300,000円 \times 30\% = 90,000円$
- エ. 配車日時12時間前に解除する場合 $300,000円 \times 50\% = 150,000円$

3. フェリーによる運送に関する次の設問について、選択肢の中から答を1つ選びなさい。

両親と12歳児、10歳児（いずれも小学生）の家族4人が、フェリーを利用する自転車旅行を実施する場合のフェリーの運賃・料金について、正しいものはどれか。なお、使用する自転車4台はいずれも折りたたみができないものとする。

(注) 海上運送法第9条第3項の規定に基づく標準運送約款によるものとし、年齢はいずれも乗船日現在とする。

- ア. 大人3人、小児1人の運賃・料金と自転車4台分の特殊手荷物運賃が必要。
- イ. 大人2人、小児2人の運賃・料金と自転車4台分の特殊手荷物運賃が必要。
- ウ. 大人3人、小児1人の運賃・料金を支払えば、自転車4台分の特殊手荷物運賃は不要。
- エ. 自転車4台分の特殊手荷物運賃を支払えば、家族4人分の運賃・料金は不要。

4. 国内航空2社（日本航空インターナショナル・全日本空輸）による国内航空運送に関する以下の各設問について、それぞれの選択肢の中から答を1つ選びなさい。

(注) 国内旅客運送約款によるものとする。

(1) 次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 身体障がい旅客が自身のために同伴する盲導犬等は、機内に持ち込める。
- イ. 航空会社は、非常脱出時における援助者の確保のため、満15歳未満の者が非常口座席に着席することを拒絶し、他の座席へ変更することができる。
- ウ. 8歳未満の小児で付添人のない場合は、航空会社はその旅客の搭乗を拒絶することができる。
- エ. 適切な容器に入れられた小犬等の愛玩動物は、持込手荷物として機内に持ち込める。

(2) 国内航空券の払戻しに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

(注) 運賃の呼称は、全日本空輸のものである。

- ア. 片道運賃を適用した航空券での予約を当該便出発時刻1時間前に取り消しをして、払い戻しをした場合、払戻手数料のみ必要で、取消手数料は適用されない。
- イ. 片道運賃を適用した航空券の払い戻しは、航空券の有効期間満了後の翌日から起算して30日以内に限り行うことができる。
- ウ. 小児運賃を適用した航空券での予約を当該便出発時刻以降に取り消しをして、払い戻しをした場合、取消手数料、払戻手数料は大人と同額である。
- エ. 特定便割引の運賃を適用した航空券での予約を搭乗日の前日に取り消しをして、払い戻しをした場合、払戻手数料のみ適用され、取消手数料は適用されない。

5. 旅客鉄道会社（JR）による運送に関する以下の各設問について、それぞれの選択肢の中から答を1つ選びなさい。

(1) 小児及び幼児の取り扱いに関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ア. 5歳の幼児が単独で乗車する場合は、小児の運賃・料金が必要である。
- イ. 7歳の者が5歳と3歳の者を随伴して乗車する場合は、3人共小児の運賃・料金が必要である。
- ウ. グリーン料金、寝台料金、座席指定料金は、大人と小児で同額である。
- エ. 大人に随伴された3歳の幼児が、特急列車の普通車指定席を1人で利用する場合は、小児の料金だけが必要である。

(2) 旅客営業規則に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

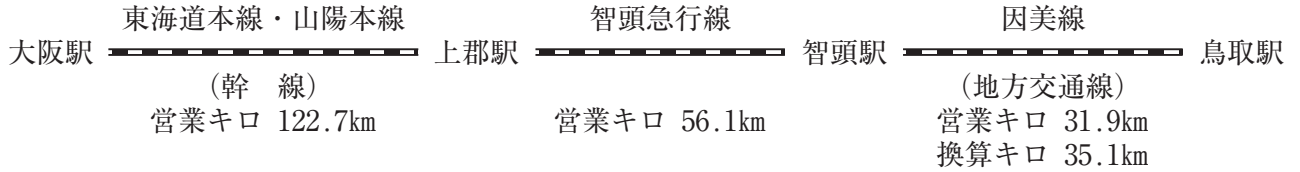
- ア. A小口団体とは、大口団体以外の31人以上の人員によって構成された団体旅客である。
- イ. 学生割引は、片道の営業キロが100キロを超えている場合適用される。
- ウ. 一旦購入した普通乗車券を紛失した場合は、再度、同一区間の普通乗車券を購入する。その場合、再交付された乗車券に「再収受証明」の記入を受けておき後日紛失した券を発見したとき、それが再購入した日の翌日から起算して1年以内であれば、所定の手数料を差し引き、当該乗車券と引き換えに運賃の払いもどしが受けられる。
- エ. 往復運賃が適用される場合は、復路の運賃が2割引となる。

(3) 乗車券類の取り扱いに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア. 期間の計算をする場合、その初日は時間の長短にかかわらず1日として計算する。
- イ. 乗車券類は、旅行開始前であれば何回でも当該乗車券類から同種類の他の乗車券類に変更することができる。
- ウ. 乗車中の特急列車が所定の到着時刻よりも2時間以上遅延したときは、当該列車の特急料金の全額が払いもどされる。
- エ. 普通乗車券の旅行開始後の払いもどしについては、有効期間内であって不乗車区間の営業キロが100キロを超えている場合に限り、すでに乗車した区間の運賃と手数料210円を差し引いて払いもどされる。

(4) 大人1人が次の行程を旅行する場合、当該行程及び資料に基づき、乗車券が一葉で発行されるときの片道普通運賃の算出方法で、正しいものはどれか。

〈行 程〉



(注) 智頭急行は、J R西日本と通過連絡運輸の取り扱いを行っている。
また、途中下車はしないものとする。

〈資 料〉

本州内 J R 3 社の幹線の普通運賃表

営業キロ	片道運賃
121～140km	2,210円
141～160km	2,520円
201～220km	3,570円

本州内 J R 3 社の地方交通線の普通運賃表

営業キロ	片道運賃
29～ 32km	570円
147～164km	2,940円

智頭急行線の普通運賃表

区 間	片道運賃
上郡駅～智頭駅	1,260円

ア. $122.7 + 56.1 + 31.9 = 210.7\text{km} \rightarrow 3,570\text{円}$ ----- ①
① 3,570円

イ. $122.7 + 35.1 = 157.8\text{km} \rightarrow 2,520\text{円}$ ----- ①
 1,260円 ----- ②
(①+②) 合計 3,780円

ウ. $122.7\text{km} \rightarrow 2,210\text{円}$ ----- ①
 $31.9\text{km} \rightarrow 570\text{円}$ ----- ②
 1,260円 ----- ③
(①+②+③) 合計 4,040円

エ. $122.7 + 31.9 = 154.6\text{km} \rightarrow 2,940\text{円}$ ----- ①
 1,260円 ----- ②
(①+②) 合計 4,200円

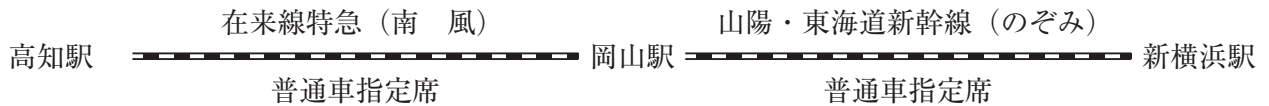
(5) 大人1人が次の行程を旅行する場合、当該行程及び資料に基づき、料金の算出方法で、正しいものはどれか。

〈行程〉

往路：通常期



復路：繁忙期



(注) 当日に乗り継ぐものとし、途中下車はしないものとする。
また、乗車券、特急券、グリーン券は旅行開始前に一括して購入するものとする。

〈資料〉

区 間	普通車指定席利用時の通常期の指定席特急料金	グリーン料金
名古屋駅～岡山駅 (ひかり)	4,490円	4,000円
岡山駅～高知駅 (南風)	2,610円	——
岡山駅～新横浜駅 (のぞみ)	6,670円	——

ア. $4,490 - 510 + 4,000 + (2,610 \div 2) = 9,285 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 9,280$ 円 ----- ①
 $(2,610 \div 2) + 6,670 = 7,975 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 7,970$ 円 ----- ②
 (①+②) 合計 17,250円

イ. $4,490 - 510 + 4,000 + (2,610 \div 2) = 9,285 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 9,280$ 円 ----- ①
 $\{(2,610 + 200) \div 2\} + 6,670 + 200 = 8,275 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 8,270$ 円 ----- ②
 (①+②) 合計 17,550円

ウ. $4,490 + 4,000 + (2,610 \div 2) = 9,795 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 9,790$ 円 ----- ①
 $(2,610 \div 2) + 6,670 = 7,975 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 7,970$ 円 ----- ②
 (①+②) 合計 17,760円

エ. $4,490 + 4,000 + (2,610 \div 2) = 9,795 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 9,790$ 円 ----- ①
 $\{(2,610 + 200) \div 2\} + 6,670 + 200 = 8,275 \rightarrow$ は数整理 $\rightarrow 8,270$ 円 ----- ②
 (①+②) 合計 18,060円

6. 宿泊に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

(注) モデル宿泊約款によるものとする。

- ア. ホテル（旅館）は、宿泊客が明らかに伝染病に感染していることが認められる場合は、チェックイン後であっても、当該宿泊客の宿泊を断ることができる。
- イ. チェックアウトが午前10時と定められたホテル（旅館）で、ルームチャージが1泊12,000円の宿泊客が客室を正午まで延長使用をしたときの追加料金は、4,000円である。
- ウ. 5連泊の契約をしていた宿泊客が2泊した後、当該宿泊客の都合で残りの3泊分をキャンセルした場合、ホテル（旅館）は、残り3泊分のうち初日の1泊分の違約金を収受する。
- エ. 宿泊日の10日前に50名で宿泊の予約をしていた団体客が、契約の一部を解除し宿泊当日に45名となった場合、ホテル（旅館）は5名分の違約金を収受する。

7. 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて登録された我が国の世界遺産について、 に該当する答を、下記の語群からそれぞれ1つ選びなさい。

- (1) 平成5年に我が国で初めて世界遺産に登録された は、日本列島の植生変化を標高に沿って観察でき、推定樹齢7200年の縄文杉が有名である。
- (2) 平成5年に我が国で初めて世界遺産に登録された は、世界最古の木造建築が残る推古天皇の摂政・厩戸皇子ゆかりの里でもある。
- (3) 平成7年に我が国を代表する歴史的遺産として世界遺産に登録された は、豪雪の山間地にあり、この地方独特の家屋をはじめとする歴史的景観とその周囲の自然環境が良好に保存されている。
- (4) 平成19年に世界遺産に登録された は、大永年間に博多の豪商神屋寿禎によって本格的に開発され、朝鮮半島から導入された製錬技術によって16～17世紀前半にかけて全盛期を迎えた。

[語 群]

- ア. 知床
- イ. 白神山地
- ウ. 日光の社寺
- エ. 白川郷・五箇山の合掌造り集落
- オ. 古都京都の文化財
- カ. 古都奈良の文化財
- キ. 法隆寺地域の仏教建造物
- ク. 紀伊山地の霊場と参詣道
- ケ. 姫路城
- コ. 原爆ドーム
- サ. 巖島神社
- シ. 石見銀山遺跡とその文化的景観
- ス. 屋久島
- セ. 琉球王国のグスク及び関連遺産群

8. 次の記述について、 に該当する国立公園を、下記の語群からそれぞれ1つ選びなさい。

- (1) 昭和9年に我が国で初めて指定された3箇所^①の国立公園のうちの1つである 国立公園は、大湊・潮流を代表とする内海多島海景観をその特色としている。
- (2) 昭和9年に北海道で指定された2箇所^②の国立公園のうちの1つである 国立公園は、旭岳を主峰とする火山群や高山植物を特徴とする北海道の屋根といわれる山岳公園である。
- (3) 昭和47年に指定された 国立公園は、亜熱帯照葉樹の原生林、マングローブ林とサンゴ礁景観が特徴であり、平成19年に区域が大幅に拡張された。
- (4) 昭和30年に指定された東北地方にある 国立公園は、典型的リアス式海岸と植物群落を景観の特徴としている。

[語 群]

- ア. 阿寒 イ. 足摺宇和海 ウ. 西表石垣 エ. 雲仙天草 オ. 小笠原
カ. 霧島屋久 キ. 瀬戸内海 ク. 大雪山 ケ. 十和田八幡平 コ. 陸中海岸

9. 文学の舞台に関する以下の設問について、 に該当する答を、それぞれの選択肢の中から1つ選びなさい。

- (1) 伊豆半島の下田街道にある標高約800mの は、川端康成の小説“伊豆の踊子”で知られる。
- ア. 足柄峠 イ. 天城峠 ウ. 乙女峠 エ. 十国峠
- (2) 明治～大正期に宣教活動のために来日した英国教会の牧師ウェストンによる著書“日本アルプスの登山と探検”によって、日本アルプスという名称は西欧諸国にも広まった。 の梓川畔には彼のレリーフが建てられている。
- ア. 扇沢 イ. 上高地 ウ. 川中島 エ. 松本平
- (3) 司馬遼太郎の小説“坂の上の雲”の主人公である兄弟が同郷の正岡子規らと登場してたびたび描かれる出身地は である。
- ア. 高松 イ. 宇和島 ウ. 琴平 エ. 松山

10. 次の祭り・行事の開催月について、 に該当する月を、下記の語群からそれぞれ1つ選びなさい。

- (祭り・行事) (開催月) (都道府県)
- (1) 相馬野馬追 — — 福島県
- (2) 輪王寺強飯式 — — 栃木県
- (3) 時代祭 — — 京都府
- (4) 山鹿灯籠まつり — — 熊本県

[語群]

ア. 1月 イ. 2月 ウ. 3月 エ. 4月 オ. 5月 カ. 6月
キ. 7月 ク. 8月 ケ. 9月 コ. 10月 サ. 11月 シ. 12月

11. 次の各行程で、前後に最も近い観光地をそれぞれ1つ選んで を埋め、モデルコースを完成させなさい。

- (1) 指宿温泉 — 長崎鼻 — 池田湖 — 知覧 — — 鹿児島駅

ア. 松涛園 イ. 栗林公園 ウ. 水前寺公園 エ. 仙巖園

- (2) 玉造温泉 — 出雲大社 — — 足立美術館 — 皆生温泉

ア. 湯原湖 イ. 宍道湖 ウ. 野尻湖 エ. 御母衣湖

- (3) 奈良駅 — 興福寺 — 東大寺・大仏殿 — — 春日大社本殿 — 奈良駅

ア. 吉野山 イ. 高野山 ウ. 若草山 エ. 六甲山

- (4) 金沢駅 — 兼六園 — 安宅の関跡 — — 粟津温泉

ア. 那谷寺 イ. 恵林寺 ウ. 瑞龍寺 エ. 善光寺

- (5) 網走湖畔温泉 — 天都山・オホーツク流水館 — — 知床観光船乗船 — ウトロ温泉

ア. 中山峠 イ. 日勝峠 ウ. 銀河・流星の滝 エ. オシンコシンの滝

12. 次の各観光地（観光資源）とJRの主要な最寄り駅の組合せのうち、 に最寄り駅が所在する路線名を、下記の語群からそれぞれ1つ選びなさい。

(1) 旭山動物園 —— 旭川駅 ——

(2) 蔵王温泉 —— 山形駅 ——

(3) 浅間温泉 —— 松本駅 ——

(4) 永平寺 —— 福井駅 ——

(5) 錦帯橋 —— 岩国駅 ——

(6) 桂 浜 —— 高知駅 ——

〔語 群〕

ア. 奥羽本線	イ. 山陽本線	ウ. 篠ノ井線	エ. 中央本線
オ. 東北本線	カ. 土讃線	キ. 七尾線	ク. 根室本線
ケ. 函館本線	コ. 北陸本線	サ. 山口線	シ. 予讃線

〈以 上〉